

定款変更につき通知公告

令和6年12月26日

千葉市中央区東千葉二丁目8番15号

株式会社ファミリー

代表取締役 湯浅 茂弘

当社は、令和7年1月10日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することになりましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。